

第1回北信地区労働フォーラム

『働き方改革関連法と多様で柔軟な働き方』

～対応がせまれる今、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し～

働き方改革が取り上げられる背景には、「労働人口減少」「少子高齢化」「長時間労働」等
さけては通れない様々な現状が挙げられます。労働環境が変わらなければと叫ばれる中で、
企業は今何を課題としてどのような効果を求めていくか、更には多様な働き方が選択できる
ような社会の実現に向け、この講座の中で自社に見合った施策を検討していただき、社内全
体での理解浸透と、従業員一人ひとりに活躍できる場が更に広がればと思います。

令和元年

木

受講無料

どなたでも参加いただけます

10月10日

13時30分～15時30分 (13時開場)

会場

長野県長野合同庁舎5階 501～503 会議室
長野市大字南長野南泉町 686-1

講師

厚生労働省 長野労働局 労働基準部
監督課長 政木 隆一 氏

～働き方改革関連法について～

労働法改正の要点や課題などをお話しいたします。

申込方法

- ❖ FAXで裏面の申込書を送る 026-234-9569
 - ❖ 電子メールで申込書を添付する hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp
- 北信労政事務所ホームページに、受講申込書を掲載していますのでご利用下さい。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokushinrosei/index.html>

締切

9月27日(金)

定員

100名

(申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。)



しあわせ信州

主催 長野県北信労政事務所 ☎026-234-9532